

濃尾のキリシタンと「濃尾崩れ」

イントロダクション

美濃・尾張地方におけるキリスト教の歴史は、戦国期の受容から江戸期の徹底した弾圧に至るまで、在地信徒たちの働きに支えられていた。この地における宣教の特筆すべき点は、外国人宣教師による直接的な導きが本格化する以前から、日本人自らが教理を咀嚼し、独自のネットワークを介して広めていたことである。

黎明期においては、美濃の知識人武士である山田庄左衛門が既存の仏教諸宗派を遍歴した末にキリスト教の合理性を見出し、一方、尾張に帰郷したコンスタンチノは、特別な身分や権力を持たない一平信徒でありながら、数百人に及ぶ信徒を導き、尾張のキリシタン共同体の形成に大きな影響を与えた。

これら先駆者が築いた土壌は、織田信長・信忠・秀信という織田家三代の庇護を受けることで結実する。特に岐阜城下においては、教会や修道院が建てられ、巨大な十字架が街の中心に掲げられるなど、全国的にも類を見ない公然たる信仰の黄金時代を形成した。

しかし、徳川幕府の禁教政策への転換により、状況は急激に暗転する。長崎で殉教した「尾張の五聖人」や、最後の後ろ盾であった岐阜城主・織田秀信の改易と急逝を経て、信仰は潜伏を余儀なくされた。寺請制度による監視や、心理的制裁としての「南蛮誓詞」が導入される中、信徒たちは周辺部で共同体を維持し、数世代にわたって教義を継承した。だが、江戸中期の寛文年間に発生した「濃尾崩れ」により、2,000名を超える人々が検挙・処刑されるという、日本のキリシタン史上最大級の悲劇を迎えることとなった。

1章 黎明期の信仰者たち

美濃・尾張地方へ福音がもたらされたのは、イエズス会の宣教師による本格的な布教活動が始まる前、すなわち戦国時代の初期であった。この時期、二人の日本人信徒が先駆者として重要な役割を果たした。

(1) 美濃の先駆者:山田庄左衛門 (生没年不明) ※拙稿「岐阜キリシタン小史(6)」を参照のこと

山田庄左衛門は、記録に残る「美濃最古のキリシタン」として極めて重要な人物である。時代は、信長が岐阜に入城する(1567年)以前にまで遡る。当時の美濃では、守護であった土岐頼芸(1502-1582)が、兄・頼武とその子・頼充と対立し、国中を騒乱に巻き込んでいた。この頼芸が美濃守護となる際に功のあったのが齋藤道三であったが、後に頼芸は道三によって国を追放される。さらに道三もその子・義龍によって討たれた。山田庄左衛門はこの義龍に仕える有力な家臣であった。庄左衛門は、若い頃から比叡山で天台宗を学びながらも満足できず、浄土宗、真言宗、神道、さらには臨済宗へと遍歴を重ねた。仏教の諸派に深く精通し、当時の美濃でも名を知られた著名な知識人であったようだ。

① 受洗に至る経緯

1560(永禄3)年頃、美濃は織田信長との戦いで緊迫していた。こうした情勢のなか、庄左衛門は出家していた主君・齋藤義龍の弟を京都で高い僧位につけさせるための公務を担い、同僚の小池備前守とともに上洛することになった。当時の不安定な戦乱下で、武士が都へ向かうこと自体が危険を伴う行動であった。

その途上、庄左衛門は京都で広まりつつあったキリスト教の噂を耳にし、教えの真偽を自ら確かめたいと考えるようになる。武力一辺倒ではなく、魂の救いにも関心を寄せていた彼にとって、その教えが「本物」かどうかは看過できない問題だった。やがて彼は南蛮寺を訪れ、そこで長崎・平戸出身の盲目の元琵琶法師で、日本人修道士(イルマン)となっていたロレンソ了齋と出会うことになる。



「南蛮屏風」(狩野内膳筆・六曲一双屏風・神戸市立博物館蔵)の右隻に描かれたロレンソ了齋。左手にロザリオを持つ姿が克明に描かれている。了齋の左にはイエズス会宣教師(黒の僧服)が、右にはフランススコ会宣教師(薄茶色の僧服)が書かれている。また、右奥には南蛮寺が見える。

② ロレンソとの問答と「デウス」への開眼

庄左衛門はロレンソに対し、自らが究めた禅の視点から問いを投げかけた。「禅宗には『無』と名付ける本質があるが、その『無』についてキリスト教ではどう考えているのか」。ロレンソは、日本人の宗教観に寄り添った言葉でこう答えた。「それは、私たちが『デウス』と呼んでいる方と比べると、無限の隔たりがある。デウスは始めもなく、終わりもなく、無限の権能と知恵と善性を持つ完全な方である」。

この「実在する完全な創造主」という概念は、あらゆる宗派を渡り歩いても満足できなかった庄左衛門の心に、これまでにない衝撃を与えた。感嘆した彼は、さらに畳みかけるように次々と質問を投げかけ、「これらの質問に回答したならば、自分はキリシタンになる」と宣言した。イエズス会宣教師ガスパル・ヴィレラがこの問いに回答すると、庄左衛門は非常に満足し、翌日も教会を訪れて熱心に心ゆくまで質問を繰り返した。ついに真理を見出した彼は、小池備後守とともに洗礼を受けた。

【参考】山田庄左衛門とロレンソ了齋の論争の焦点

| | 仏教 (特に禅・天台・真言) | キリスト教 |
|---------|----------------|-------------------|
| 究極原理 | 無・空 (非人格的原理) | デウス (人格的創造主) |
| 世界の成り立ち | 縁起によって生起・滅する | 神が創造した唯一の世界 |
| 人間の本質 | 無我・無常 | 永遠の魂を持つ存在 |
| 救いの方法 | 悟り (自力修行) | 救い (神の恩寵) |
| 宗教的目標 | 煩悩の消滅・解脱 | 神との関係回復・永遠のいのち |
| 神の概念 | 絶対者を想定しない | 全能・全知・完全善の人格神 |
| 死後観 | 輪廻・再生 | 一度きりの人生 → 審判 → 永遠 |
| 宗教体験 | 無に帰する・心を空にする | 神と出会う・神に愛される |

③ 帰国後の影響とロレンソの招待計画

美濃に戻った庄左衛門は、自分の体験を周囲に熱心に語り聞かせた。彼はキリシタンの教理、戒律、洗礼の授け方、さらには葬儀規則に至るまでを文書に記して持ち帰り、美濃に伝道が受け入れられるようになったあかつきには、イエズス会宣教師ガスパル・ヴィレラとロレンソの両名を迎えようと固く約束した(フロイス『日本史』による)。

庄左衛門は、ロレンソを自分の領地などに招いて公に説教の場を作り、家族や仲間たちにもこの教えを広めようとした。これは、美濃に信仰の場を作ろうとした先駆けと言える試みだった。

結局、主君・義龍の急死や美濃国内の混乱が重なり、この時の招待は実現しなかったが、庄左衛門が動いたことで、美濃には新しい信仰を受け入れる素地ができていった。

④ 斎藤家の反応と信仰の広がり

斎藤家の中には「見慣れない教え」を警戒する声もあったが、庄左衛門が武士としてこれまで以上に誠実に職務に励む姿を見て、次第に信頼を寄せるようになった。主君の義龍も、自身は熱心な法華経信者(日蓮宗)であったが、庄左衛門の信仰を禁止せず黙認した。



細見美濃国絵図(岐阜県歴史資料館)

⑤ 殉教と継承される先駆者の遺志

一流の文化人である彼らがキリシタンに改宗したことは大きな評判を呼び、美濃の禅宗界にも少なからぬ動揺を与えたとされる。そのため庄左衛門は僧たちの反発を買い、のちに路上で待ち伏せを受けて命を落としたという説が伝わっている。

山田庄左衛門は美濃におけるキリシタンの先駆者となったが、存命中にロレンソを美濃へ迎えるという約束を果たすことはできなかった。しかし、彼の蒔いた種は絶えることなく残った。彼の受洗から9年後、信長が岐阜に入城したあとの1569(永禄12)年、ロレンソはルイス・フロイスを伴ってついに岐阜の地を踏む。ここでロレンソは信長と歴史的な対面を果たし、岐阜におけるキリスト教の受容が大きく進む契機となっていく。庄左衛門が憧れ、招こうとしたロレンソの来岐は、信長の支配下に置かれた新しい岐阜でようやく実現することになった。

(2) 尾張の宣教者:教会管理を務めたコンスタンチノ ※拙稿「岐阜キリシタン小史(17)」を参照のこと

美濃の山田庄左衛門が、自身の宗教的探究の末に信仰の種を蒔いた先駆者であるならば、尾張においてその種を大樹へと育て上げたのは、コンスタンチノという人物である。彼は特別な身分や権力を持たない一平信徒にすぎなかったが、その働きは宣教師に匹敵し、あるいはそれを凌ぐほどの影響力を示した特異な伝道者であった。

① 記録にみるコンスタンチノの足跡

コンスタンチノに関する史料は極めて少ないが、限られた記録からは驚くべき活動の輪郭が浮かび上がる。1562(永禄5)年頃、彼は大和国宇陀の沢城において受洗した。この時、彼は高山飛騨守友照(高山右近の父)に仕えており、すでに55歳前後という当時としては高齢に達していたと考えられる。

フロイス『日本史』によれば、飛騨守が沢城内に建てた教会の管理はコンスタンチノに委ねられていた。彼は会堂守に相当する役割を担い、教会の維持や祈りの場の整備など、共同体にとって重要な務めを任されていたことがわかる。

その後、コンスタンチノは自らの意思で尾張への帰郷を飛騨守に願い出て許され、故郷の海東郡花正(現在の愛知県あま市)へ戻ることになる。ここから、彼の本格的な伝道活動が始まる。

故郷花正に戻った彼は、宣教師が一人もいないこの地で独自の布教を開始した。彼は高山飛騨守のもとを



海東郡花正の位置(○のあたり)
愛知県あま市美和文化会館の近く
あま市立美和中学校の北

去った後、故郷で自立した宣教師としての道を歩み始めた。

フロイスの記録によれば、コンスタンチノは1571（元亀2）年までに約600人に洗礼を授けたという。一人の平信徒が、教会の支援も宣教師の同行もなくこれほどの大勢を導いた例は、日本のキリスト教史上でも極めて稀である。

② 身分を超えた福音と自立宣教

コンスタンチノの活動には、当時のキリスト教伝道の常識を揺るがす二つの特徴がある。第一に、初期のキリスト教がしばしば大名や武士といった上層階級を起点として広まったのに対し、コンスタンチノは身分的な特権を持たない一平信徒でありながら、庶民の目線で信仰を語り、多くの人びとに受け入れられた点である。彼の言葉は身分の壁を越えて広がり、社会的に弱い立場にあった人びとにまで深く届いていた。

二つ目は、彼が単なる伝道者にとどまらず、花正に祈祷所を設けて共同体の維持に尽力し、毎週日曜日に信徒を集めて「十戒を説明した書物」を読み聞かせるなど、組織的で熱心な信仰教育を行い、花正を「キリシタン村」と呼ぶにふさわしい共同体へと育て上げた点である。

(3) 黎明期に培われた揺るぎない信仰

山田庄左衛門とコンスタンチノ、出自も立場も異なる二人に共通するのは、外国人宣教師に全面的に依存するのではなく、日本人の側で信仰を受けとめ、広めようとした姿勢である。

① 日本人の手による信仰の広がり

庄左衛門は知識人としての知的好奇心と真理探究から、一方コンスタンチノは徹底した献身と教育から、それぞれの地域に信仰の種を蒔いた。彼らの活動は、キリスト教が単なる「外国文化の直輸入」ではなく、日本人の心によって深く咀嚼され、在地に根付いた思想であったことを物語っている。



伝コンスタンチノの供養塔
(あま市・法光寺)

② 濃尾キリシタンの底力

後に濃尾地方の信仰は、江戸時代の「濃尾崩れ」という未曾有の弾圧に直面する。何世代にもわたって密かに信仰を守り続け、あるいは命を捨ててまで信仰を守り抜こうとした強靱な精神、その驚くべき粘り強さの源泉は、この黎明期における自発的で深い理解に基づいた信仰のあり方にあっただのかもしれない。

美濃の武士・庄左衛門が蒔いた信仰の種と、尾張の宣教師・コンスタンチノが育てた民衆の信仰。この二つの潮流が合流し、信長以降の岐阜・尾張におけるキリシタン文化の全盛期を形作っていくことになる。

2章 織田家の庇護と信仰の公然たる広がり ※拙稿「岐阜キリシタン小史(34)、(43)」を参照のこと

黎明期に撒かれた信仰の種は、天下布武を掲げる織田信長、そしてその嫡男・信忠の二代にわたる庇護を受けこの地域でかつてない公然たる広がりを見せることとなった。

(1) 織田信長と西洋文化への知的好奇心

1567（永禄10）年、信長が岐阜に入城し、天下統一の拠点と定めた時期は、宣教活動においても極めて重要な転換点となった。信長は、宣教師たちがもたらす天文、地理、軍事などの西洋知識や技術に深い関心を寄せ、彼らを「異国からの知識人」として厚遇した。

1569（永禄12）年にはルイス・フロイスが岐阜を訪れ、信長から直接、山



信長居館の金箔瓦
(上:発掘されたもの、下:復元)

麓の居館に招かれている。信長は既存の仏教勢力（特に一向宗や比叡山）を牽制する政治的意図もあり、キリスト教に対して基本的に寛容な姿勢を示した。信長の圧倒的な権威が背後にあったことで、美濃・尾張の地では宣教師たちが自由に往来し、福音を説くことが可能となった。

(2) 織田信忠による積極的な信仰支援 ※拙稿「岐阜キリシタン小史(55)(68)」を参照のこと

① 教会の建立と拠点の整備

織田信長の後継者として岐阜城を預かった織田信忠は、父以上に实际的なかたちでキリスト教を支援した。とくに 1579（天正 7）年、信忠は美濃・尾張のキリシタンのために、岐阜に修道院と教会を建てる用地を提供している。

これにより、それまで信徒の自宅で行われていた礼拝は、地域社会の公的空間へと姿を現すことになった。信忠のこうした積極的な支援については、同年のイエズス会『日本年報』に公式報告として記録されている。



織田信忠(1557~1582)

② 信仰の象徴: 巨大な十字架

信忠は岐阜の中心地に巨大な十字架を建てることを奨励した。これは、キリスト教を単なる外来宗教としてではなく、織田家の保護のもとで公然と受け入れられた信仰として位置づけようとする意思を示す象徴的な出来事である。この事実はイエズス会の『日本年報』に記録されており、当時の岐阜におけるキリスト教受容の様子をよく伝えている。

年報には具体的な地名こそ記されていないものの、「岐阜の中心地に巨大な十字架を建てた」と明記されている。したがって、その設置場所は城下の政治・宗教・商業が集中する中枢部に置かれたと考えられる。1579（天正 7）年当時、岐阜の中心は信長居館（現・岐阜公園）周辺にあり、政庁機能、楽市楽座、そして宣教師の往来が集まる城下の核を形成していた。

巨大十字架の設置推定地は三つに絞られる。

- 信長居館前の広場（最有力）：謁見・儀礼の中心で象徴性が高く、信忠の保護姿勢を最も明確に示せる。
- 居館から南へ伸びる大通り（長良橋通りの原型）：城下最大の往来で、「人々を驚かせた」という記述と最も整合する。
- 伊奈波神社への参道筋：既存宗教の中心地にキリスト教の象徴を重ねる強いメッセージ性を持つ。

③ 共同体の形成 ※拙稿「岐阜キリシタン小史(20)」を参照のこと。

信忠の寛容な政策により、岐阜城下にはキリシタンのコミュニティが形成された。これは後の織田秀信（三法師）時代に花開く岐阜のキリシタン文化の強固な土台となり、武士から農民までが等しく教義に触れる機会を生み出した。

3章 悲劇のキリシタン大名・織田秀信の生涯 ※拙稿「岐阜キリシタン小史(56)(57)(58)」を参照のこと

(1) 宿命を背負った「三法師」の成長

1580（天正 8）年、織田信長の嫡孫（信忠の長男）として生まれた秀信は、幼名を三法師といった。わずか 3 歳の 1582（天正 10）年に本能寺の変で祖父と父を失い、清洲会議を経て織田家後継者の象徴として豊臣秀吉に擁立された。秀吉の政治的意図に翻弄される幼少期を過ごしたが、1592（文禄元）年に父・信忠ゆかりの地である岐阜城主（13 万石）となった。

(2) 秀信の受洗

① 受洗の背景

織田秀信には、織田家の先代たちから受け継いだ、キリスト教を肯定的に捉える柔軟な考え方があった。1569（永禄 12）年、祖父の織田信長は宣教師ルイス・フロイスに対し、京都での居住と布教を認めた。信長自身は信者にならなかったが、キリスト教を新しい知識や文化をもたらすものとして評価し、保護を与えた。父の織田信忠も信長の考えを引き継ぎ、宣教師を遠ざけることなく接していた。こうした「キリスト教を否定しない家風」が、秀信の考え方に強い影響を与えた。

② 岐阜の環境と新しい思想との接触

岐阜は織田家にとって重要な拠点であり、早い時期からキリスト教が伝わっていた場所であった。秀信は岐阜を領地としたことで、宣教師の考えや彼らが伝える西洋の学問に、日々の生活の中で触れることができた。幼いころから織田家の跡継ぎとして、新しい教えや思想を学ぶことが当たり前環境に身を置いていた。



織田秀信(1580~1605)

③ 1595(文禄 4)年の決断とオルガンティノとのつながり

1595（文禄 4）年、16 歳の秀信は、弟の秀則ひでのりとともに洗礼を受けた。このとき式を執り行ったのは、信長の時代から日本での布教に力を尽くしていたイエズス会宣教師のグネッキ・ソルディ・オルガンティノと推測される。豊臣秀吉がすでに「伴天連追放令」(1587[天正 15]年)を出しており、キリスト教への圧力が強まっていた時期であった。その中で織田家の正統な跡継ぎである秀信が、「ベトロ」という名を受けて洗礼を受けたことは、宣教師たちに大きな驚きと喜びを与えた。(秀則は洗礼名「パウロ」を受けた)

※織田秀則については、拙稿「岐阜キリシタン小史(59)」を参照のこと

(3) 岐阜城下における宣教の黄金時代

① 教会の建立

織田秀信は岐阜城下に教会を建設し、オルガンティノらイエズス会宣教師を招き入れ、地域の人々が教義を学ぶ場を整えた。秀信自身は若くしてキリスト教に深い関心を寄せ、宣教師たちの教えに耳を傾けていたと伝えられる。彼が教会建設を許可したことは、単なる宗教施設を建てることを認めたというだけでなく、人々に信仰の場を開いたという点で大きな意味をもっていた。

岐阜の町は信長期に整備された活気ある城下町であり、南蛮文化への関心も高かった。そこに宣教師たちが自由に出入りし、説教や教理講話を行ったことで、武家だけでなく町人・職人層にも信仰が広がった。オルガンティノは岐阜の人々の素直な受容を年報に記し、秀信の理解と保護が宣教活動を大いに助けたと述べている。

② 家臣団への波及

領主自らが熱心な信徒であったことは、家臣団や領民の宗教意識にも大きな影響を与えた。1579 年のイエズス会『日本年報』は、信忠が岐阜に修道院と教会の建設用地を与えたことを「大いなる恩恵」と記し、これを契機に城下での布教が飛躍的に進んだと報告している。宣教師書簡にも、岐阜の武士や町人が次々と洗礼を受け、教会が日々ぎわった様子が記されており、信忠の政策が地域社会に深く浸透していたことがうかがえる。

この時期の岐阜は、長崎・京都と並ぶ日本有数の布教拠点となり、イエズス会にとって戦略的に欠かせな

い都市として位置づけられていた。

③ 信徒の防波堤

こうした流れは、信忠の死後に岐阜城主となった秀信の時代にも受け継がれた。秀吉の禁教政策が強まるなかで、宣教師たちは書簡の中で、秀信が岐阜の信徒を保護していること、そして信長の家系が依然としてキリスト教に理解を示していることを繰り返し報告している。秀信が城下の信徒を保護し続けたことで、彼らはなお公に祈りを捧げることができ、教会活動も一定の継続を見せた。

外部からの弾圧が迫る状況にあって、秀信の存在は信徒にとって最後にして最大の「希望の灯」であり、濃尾の信仰共同体が崩壊せずに存続し得た最大の要因であった。

(4) 関ヶ原の戦いと「米野の戦い」 ※拙稿「岐阜キリシタン小史(5)」を参照のこと

1600（慶長5）年、関ヶ原の戦いを目前に控え、石田三成ら西軍は織田秀信に参陣を求め、秀信はこれに応じて西軍に加わった。東軍を率いる徳川家康は、まず西軍方の要衝である岐阜城の攻略を目指し、木曾川を越えて美濃へ侵攻する作戦を進めた。

その前哨戦となったのが、現在の岐阜県笠松町で行われた「米野の戦い」である。秀信は自ら軍勢を率いて米野の堤防に布陣し、木曾川を渡河しようとする福島正則・池田輝政ら東軍の部隊を迎え撃った。激戦が繰り広げられたものの、兵力で勝る東軍の攻勢の前に秀信軍は次第に押し込まれ、ついに敗走して岐阜城へ退却した

この米野での敗北によって岐阜城の防衛は決定的に不利となり、城はまもなく東軍の総攻撃を受けて陥落した。

その結果、秀信は改易（領地没収）となり、織田家の岐阜支配はここに終焉を迎えることとなった。

(5) 高野山での孤独な最期と遺志

1601（慶長6）年、関ヶ原敗戦の責任を問われた秀信は、高野山へ送られた。

高野山は古来より「宗教犯・政治犯の幽閉地」として利用されてきた場所であり、秀信もその例に漏れず、山内での行動と居住を厳しく制限された。史料によれば、彼が住むことを許されたのは山内の一角に限られ、外部との往来は原則として禁じられていた。家臣の同伴も最小限に抑えられ、訪問者の出入りも監視下に置かれていたとされる。

また、秀信がキリシタンであったことは、彼の境遇をさらに難しいものにした。当時の高野山は、豊臣政権期の弾圧を経て、キリシタンに対して警戒的な姿勢を強めていた。秀信に対して特別な迫害が加えられたという記録はないものの、仏教の聖地でキリスト教徒を厚遇することはできず、かといって織田家の血筋を粗略に扱うこともできない——その板挟みの中で、「必要最小限の保護と監視」という扱いに落ち着いたと考えられる。

こうした環境の中で、秀信は静かな隠遁生活を送った。かつて岐阜城主として多くの家臣に囲まれていた若き武将は、ここでは宗教的にも政治的にも孤立した存在であり、日々の暮らしは質素で、外界から切り離されたものだったと伝わる。



米野の戦いの碑
(岐阜県笠松町)



織田秀信墓所(和歌山県高野山)

やがて、孤独と病が彼の身体を蝕んでいった。1605（慶長 10）年、秀信は 26 歳の若さで生涯を閉じた。その最期は、かつての華やかな岐阜城主の姿とは対照的に、ひっそりとしたものであった。そして、奇しくも、彼が没した年齢は、本能寺の変で非業の死を遂げた父・信忠と同じ 26 歳であった。二代にわたって若くして命を落としたこの事実は、織田家の運命の儚さを象徴するかのようでもある。

(6) もしも秀信が長命していたら

もし、秀信が関ヶ原の戦いを生き延び、あるいは東軍に属して岐阜領主の地位を保ったまま長命していたならば、日本のキリシタン史は大きく変わっていたのではないだろうか。

織田信長の正統な後継者という血統的権威に加え、オルガンティノら宣教師との深い信頼関係、そして美濃・尾張という日本の中心部に広大な信仰拠点を維持していたならば、徳川幕府もこれほど急進的かつ徹底的な弾圧を強行することは難しかったかもしれない。秀信の存在は、西の長崎、中央の岐阜、東の江戸を繋ぐキリスト教ネットワークの要となっただけでなく、彼の若すぎる死と岐阜城の廃城は、濃尾地方における「公然たるキリスト教時代」の幕を強制的に引き、後の「濃尾崩れ」へと続く悲劇の伏線となっていく。

4 章 長崎で殉教した「尾張の五聖人」 ※拙稿「岐阜キリシタン小史(14)(15)(16)」を参照のこと

(1) 「二十六聖人殉教」と「尾張の五聖人」の背景

豊臣秀吉は 1587(天正 15)年に伴天連追放令、1596(慶長元)年に伴天連禁教令を出し、キリスト教勢力の拡大を強く警戒した。とくに 1596 年、土佐に漂着したスペイン船サン＝フェリペ号の船員が「宣教師は征服の先兵」と語ったと伝えられた事件は、秀吉の不信を決定的にし、取り締まりは一気に強化される。

禁教令直後、京都でフランシスコ会士や信徒が捕縛され、身体刑ののち大阪・堺を経て長崎へ護送された。真冬の約 880 キロを裸足で歩かされた一行は、1597(慶長 2)年 2 月 5 日、西坂の丘で十字架刑に処され、これが「日本二十六聖人殉教」として記憶される。この二十六名の中には尾張出身者が五名含まれ、後に「尾張の五聖人」と呼ばれた。



尾張の五聖人
(カトリック宮教会1階ホール壁面レリーフ)
左から:ルドビコ茨木、パウロ鈴木、レオン烏丸、コスメ竹屋、パウロ茨木

(2) 五聖人の顔ぶれと絆

5 名の殉教者は、京都や大坂で活動していたフランシスコ会に所属していた。彼らは同郷であるだけでなく、このうちの三人は血縁関係でも結ばれていた。

① ルドビコ茨木(12 歳)

二十六聖人の中で最年少の殉教者である。彼はおじのパウロ茨木やその弟であるレオン烏丸の信仰を受け継いだのであろう(ルドビコの父はキリシタンであったという記録はない)。レオン茨木はルドビコを自分の家に招いて信徒になるまで導き、受洗後はフランシスコ会の修道院で同宿として育てた。その後、ルドビコは併設された病院で奉仕していた。

宣教師たちが捕らえられたとき、ルドビコは年少者という理由で捕縛の対象から外された。しかし彼は、自ら進んで「自分も捕らえられたい」と願い出たと伝えられている。



左:聖ルドビコ茨木像
(長崎・浦上天主堂)

また、長崎へ向かう道中、役人が「信仰を捨てれば命を助けてやる」と迫ったとき、ルドビコは「すぐ終わってしまう命と、永遠の命を取り替えることには意味がありません」と答え、毅然として棄教を拒んだと伝えられている。

長崎・西坂に着くと、並べられた二十六本の十字架にはそれぞれ殉教者の名が記されていた。ルドビコは自分の名が刻まれた十字架を探し求め、それを見つけると、まるで再会を喜ぶかのようにしっかりと抱きしめたという。槍に衝かれた瞬間、天を仰いで「パライソ、パライソ(天国、天国)」と叫び、「神よ、イエスよ！あなたの御許に参ります！」と祈りながら息を引き取ったとされる。

② コスメ竹屋

伝道士。侍で刀研師であった。既婚者で、イエズス会士から洗礼を受けた古い信者。殉教時 38 歳前後。大坂のフランシスコ修道院で伝道士として働き、マルティン神父（二十六聖人の一人）を助けた。深い愛をもってらい病患者の世話をし、精神的な支えともなった。

コスメ竹屋は、刀研師としての誠実さと、侍として培った責任感をそのまま信仰生活に生かした人物である。らい病患者への献身は、弱さを知る心から生まれたもので、彼の信仰の深さを物語っている。

③ パウロ茨木

伝道士。侍で樽職人。レオン烏丸の兄で、ルドビコ茨木の伯父。既婚者。殉教時 54 歳。京都で酒屋を営みながら、レオンとともに貧者や病人の救護にあたり、布教にも尽力した。簡潔な説話でイエスの教えを伝えた。十字架上で槍に刺された際、「神よ、あなたにいのちをささげます」と祈ったと伝えられる。

パウロ茨木は、家族と共同体を支える柱のような存在であった。言葉よりも生き方で信仰を示し、その静かな人柄は多くの信徒に深い安心と力を与えた。

④ レオン烏丸

伝道士。若い頃は僧侶。パウロ茨木の弟で、ルドビコ茨木の叔父。既婚者で娘がいた。殉教時 48 歳。イエズス会のイルマンから教えを受けて改宗し、宣教師のもとで学んだ。フランシスコ会士の教会建設を助け、京都市中の病人に尽力し、聖アンナ病院の管理を担った。「神の聖役者」と呼ばれた。

レオン烏丸は、僧侶として培った精神性をキリスト教の奉仕へと昇華させた人物である。病人に寄り添う姿勢は一貫しており、甥ルドビコの信仰形成にも大きな影響を与えた。

⑤ パウロ鈴木

伝道士。13 歳でイエズス会士から受洗。殉教時 49 歳。若い頃は武功を求めたが、信仰を深めるにつれ世俗の名誉を離れ、京都の修道院近くに妻と移り住み、聖ヨゼフ病院の管理人を務めた。二人の子を失った後は孤児を引き取り育てた。

パウロ鈴木は、武勇への憧れを捨て、弱い者に仕える生き方へと転じた。家庭での愛の実践は信仰の証となり、周囲の信徒に深い感化を与えたと伝えられている。



「尾張の五聖人」肖像画
左から、
「聖ルドビコ茨木像」、
「聖コスメ竹屋像」、
「聖パウロ茨木像」、
「聖レオン烏丸像」、
「聖パウロ鈴木像」
いずれも岡本聖虚画(ヴァチカン美術館蔵)。このレプリカは浦上キリシタン資料館(長崎市)にある。

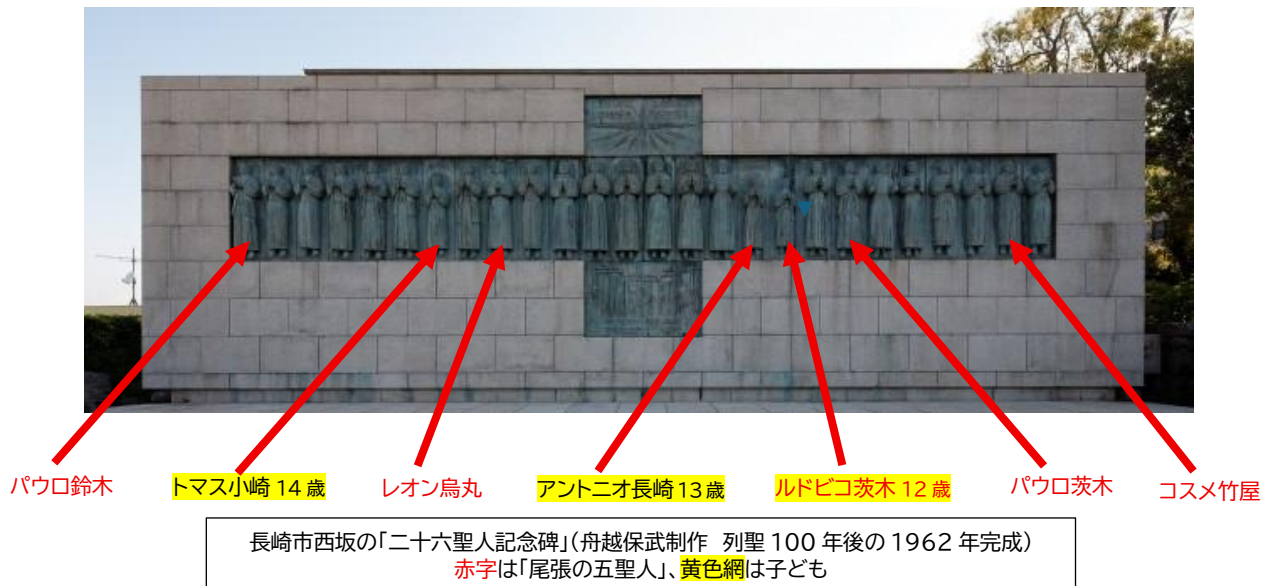
(3) 尾張から中央へ受け継がれた信仰の流れ

① 尾張で生まれた信仰の広がり

尾張では1566(永禄9)年頃から、コンスタンチノが活発な布教活動を行っていた。五聖人の存在は、尾張で始まった信仰が、京都や大坂へ移り住んだ人々の間でも受け継がれていたことを示している。

② 中央での宣教活動と捕縛

彼らは京都や大坂において、当時新たに布教を開始したフランシスコ会の宣教師らと出会い、その活動に従事する中で捕縛された。彼らが中央での宣教活動を支える中核となっていた事実は、初期伝道以来の信仰が、世代や場所を超えて受け継がれていたことを裏付けている。



(4) 五聖人の信仰を形づくったコンスタンチノの影響

尾張の五聖人——コスメ竹屋、パウロ茨木、レオン烏丸、パウロ鈴木、そして最年少のルドビコ茨木——の歩みをたどると、彼らの信仰の背後には、黎明期の尾張で活動したコンスタンチノの存在が大きく働いていたことがわかる。

最年少のルドビコを除く四名は、いずれも1560年代半ばの尾張で青年期を過ごした。ちょうどその頃、コンスタンチノは1566(永禄9)年に海東郡花正へ戻り、地域の若者たちに強い影響を与えていた。

当時、パウロ茨木23歳、パウロ鈴木18歳、レオン烏丸17歳、コスメ竹屋7歳で、いずれも新しい信仰を受け入れる感受性を備えた年代であった。特にレオン烏丸はコンスタンチノと同じ花正の出身と伝えられ、彼にとってコンスタンチノは身近な信仰の模範であった可能性が高い。

こうした若者たちの背後には、コンスタンチノが花正で築いた初期キリシタン共同体の影響が確かに存在していた。後に殉教へと歩む彼らの強固な信仰は、この黎明期に培われた土壌の上に育まれたものと考えられる。

(5) 歴史的意義

彼らの殉教は、江戸幕府による大規模な摘発事件「濃尾崩れ」が起きる約三十年前のことであった。ルドビコ茨木らの最期は、その後、美濃や尾張で潜伏や弾圧を経験することになる信徒たちにとって、一つの記憶として共有されることとなった。尾張の五聖人は、この地方にルーツを持つ信仰のありようを、その生涯をもって歴史に刻んだ先駆者たちであったといえる。

尾張の五聖人を含む26名は1862(文久2)年に教皇ピオ9世によって列聖された。のちに迎えた列聖

100年を記念して、長崎・西坂の丘には三人の子ども（ルドビコ、アントニオ、トマス）を含む二十六聖人の等身大の記念碑が建立された。この記念碑は、カトリック信徒であり彫刻家の舟越保武氏によって制作されたもので、現代においても彼らの精神を伝える象徴として尊ばれている。

5章 松平忠吉期の清洲と尾張西部の信仰

① 忠吉期の清洲

関ヶ原合戦後に尾張を治めた松平忠吉（家康四男）の統治期は、濃尾地方のキリシタン史において、織田家の比較的寛容な宗教政策と、のちに徳川幕府が本格化させる禁教体制とのあいだに位置する「小康期」として位置づけられる。

1600（慶長5）年、清洲城にはまず福島正則が入城したが、正則が安芸・備後へ転封となると、その後任として忠吉が美濃・尾張あわせて約52万石を与えられ、清洲城主に据えられた。

忠吉は若くして武勇と誠実さを評価され、強圧的な支配とは無縁の温厚な人物として知られている。前代からの秩序を尊重し、領民の生活を安定させることを重んじたと伝えられ、こうした統治姿勢は、織田家時代に形成された信仰共同体が急激に断ち切られることなく、清洲周辺に潜伏的な形で生き残る余地を与えたと考えられる。



松平忠吉((1580-1607)

忠吉の治世は1607（慶長12）年に彼が若くして没したことで早く終わったが、この時期の清洲は、織田家の「公然たる信仰」と徳川幕府の「徹底した禁教」とのあいだの、最後の緩やかな時間であった。

② 尾張西部に形成された初期共同体と地域ネットワーク

尾張西部の信仰の底流には、コンスタンチノ^{はなまさ}が花正を拠点として築いた初期キリシタン共同体の影響が確実に残っていた。花正は尾張西部の村々を結ぶ要衝に位置し、清洲はその東側に広がる城下町として商業・交通の中心的役割を担っていた。両地は距離が近く、街道を通じた人の往来が盛んであったことが、当時の交通や地理的状況から明らかである。

花正から清洲方面へは、職人・商人・奉公人など、移動を伴う生業の人々が日常的に行き交っていたと推測される。イエズス会の報告書には、尾張西部では「村々のあいだで信徒が互いに支え合っていた」と記されており、信仰が特定の村に閉じず、生活圏に沿って広がっていたことがわかる。花正の共同体は単一の村落に閉じた存在ではなく、周辺の城下町・在郷町へ信徒を送り出し、往来を通じて信仰を維持する地域的な結びつきを展開していた。

③ 清洲の都市的條件とキリシタン存在の蓋然性

清洲は織田家の本拠として早くから発展した城下町であり、人口の集中と流動性の高さ、街道網の結節点としての位置、商業活動の活発さなど、外来の文化や思想が浸透しやすい都市的條件を備えていた。これらの特徴は、花正を核とする信仰ネットワークが清洲へ自然に接続することを可能にした要因である。また、宣教師たちが人口の集中する城下町を布教の要地として重視していたことは、複数の年報・書簡から確認できる。



清洲中心部縄張り絵図

以上の点を総合すると、清洲にキリシタンが存在した可能性は高いというより、むしろ花正を中心とする尾張西部の信仰ネットワークが清洲のキリシタンを包摂していたと理解する方が、当時の社会構造に即している。

第6章 徳川幕府の禁教政策と潜伏キリシタン

(1) 禁教令と統治体制の激変

① 1612年の初期禁教

織田・豊臣の時代に一定の寛容を得ていたキリスト教は、徳川幕府の成立とともに大きな転換点を迎える。とりわけ、後に「濃尾崩れ」へとつながる美濃・尾張の信徒たちの運命を理解するためには、幕府がどのように禁教政策を強化していったのかを押さえておく必要がある。

1612（慶長17）年、幕府はまず江戸・京都・駿府などの直轄領を対象として禁教令を発し、宣教師の活動停止と信徒の摘発を命じた。この段階では大名領への強制力はまだ限定的であり、美濃・尾張でも岐阜・犬山・可児・江南など、旧織田家以来の信仰の名残が細々と続けられていた。

とはいえ、この初期禁教令は「幕府がキリスト教を危険視し始めた」という明確なシグナルとなり、地域社会にも徐々に緊張が広がり始めていた。



徳川家康
(1543-1616)

② 1614年の全国禁教

しかし、状況はわずか二年後に一変する。1614（慶長19）年、幕府は禁教令を全国規模へと拡大し、大名領にも徹底した取り締まりを義務づけた。この年は大坂の陣が始まった年でもあり、豊臣家との最終決戦を控えた幕府は、国内の不安要素を排除する姿勢を一段と強めていた。

キリスト教は「外国勢力との結びつき」を理由に潜在的な脅威とみなされ、豊臣方に通じる可能性のある「異質なネットワーク」として警戒された。実際、大坂城には小西行長の旧家臣や備前・宇喜多家の元家老である明石全登(掃部)などのキリシタン武将が多く入城しており、幕府の警戒心を高める要因となっていた。(備前・宇喜多家は戦国末期にキリスト教と深く関わった大名家である。宇喜多秀家の正室・豪姫はキリシタンで、高山右近らキリシタン武将と親しく交わりを持った。秀家没落後も宇喜多家ゆかりの人々を物心両面で支えた。また、明石全登は熱心なキリシタン武将として知られる。明石は宇喜多家の重臣として秀家に仕え、関ヶ原後の大坂の陣では豊臣方として大阪城に籠城し、キリシタン武将の一人として最後まで戦い抜いた。)



「元和の大殉教(長崎)」
原図はイエズス会の本部であった
ジェズ教会(ローマ)に保管されている。

さらに、キリシタン大名の象徴的存在であった高山右近が、大坂の陣の前後に幕府の監視下で長崎に留め置かれ、その後マニラへ追放された事実も、幕府がキリシタン勢力を政治的危険因子として扱っていたことを示している。

こうした禁教政策の強化は1614年以降も続き、元和期には京都・長崎・江戸で相次いで殉教事件が発生した(いわゆる「元和の大殉教」)。まず京都では、1616(元和2)年に公家町の目前で信徒が処刑され、禁教の姿勢を朝廷・公家社会に明確に示す政治的意味を帯びていた。続く長崎では、1622(元和8)年に宣教師

や信徒に対する大規模な処刑が行われた。これは海外との接点を断ち切ることを目的とした禁教政策の一環であり、幕府が対外関係を厳しく統制しようとした姿勢を示す出来事であった。江戸での殉教は 1623（元和 9）年、幕府直轄地での公開処刑として行われ、中央政権がキリシタンを政治秩序に背く存在と断定し、排除を徹底する姿勢を明確にした。

③ 美濃・尾張への波及

この禁教令により、美濃・尾張でも宗門改めの強化、教会跡の破却、指導者層の摘発、信徒への改宗圧力が急速に進んだ。1612 年の段階ではまだ地域社会に残っていた“旧来の信仰の名残”も、1614 年以降は幕府の強権化の波に呑まれ、信徒たちは否応なく人目を避けて信仰を守らざるを得ない状況へ追い込まれていった。

特に美濃・尾張は初期布教の拠点が多く、信徒数も比較的多かったため、取り締まりの影響は深刻で、地域の共同体構造そのものに揺らぎが生じ始めていた。

(2) 宗門制度の重層化と社会的監視網

① 踏み絵による直接的な信仰検査

幕府はまず、踏み絵によって信仰の有無を直接的に確認する強制手段を用いた。踏み絵は、キリスト像や聖母像を踏ませることで信仰の有無を確認するための検査であり、信徒にとっては否認や沈黙が難しい状況を生み出すものであった。

とりわけ潜伏キリシタンにとって、踏み絵は単なる宗教検査ではなく、信仰と家族・共同体の安全のどちらを選ぶかという、苛酷な選択を迫る場面となった。踏むことは信仰の否定を意味し、踏まないことは処罰や拷問、さらには家族への連座を招きかねない。こうした状況は、信徒たちの精神に深い葛藤と恐怖を植え付けた。

踏み絵は単発の取締りではなく、地域で継続的に行われる信仰確認の手続きとして運用されていた。年中行事のように定期的に行われる地域もあり、住民は毎年のように踏み絵の場に立たされることで、キリシタン禁制が日常生活の中に浸透していることを痛感させられた。



踏み絵
(岐阜県笠松町専養寺)

② 寺請制度の強制

しかし、踏み絵のような直接検査だけでは信徒を完全に取り締まることはできない。幕府はキリシタンを社会から根絶するため、二重、三重、さらにそれ以上の重層的な監視制度を整備していった。その中心となったのが寺請制度である。

すべての住民がいずれかの寺院に所属し、寺がその人物の宗教的背景を保証する仕組みで、キリシタンであることを隠すためには形式的に仏教徒として登録せざるを得なかった。

寺請制度は宗教政策であると同時に、住民管理の基盤としての役割を果たし、幕府の統治体制を支える重要な役割を果たしていった。

③ 宗門改と記録管理

寺請制度を実質的に運用するため、毎年の宗門改が実施された。宗門改帳には家族構成・宗旨・改宗の有無などが詳細に記され、村役人と寺院が共同で住民の信仰状況を監視した。

宗門改は単なる宗教調査ではなく、キリシタン禁制を社会全体で維持するための行政制度として運用され、住民の生活に深く入り込んでいった。

また宗門改帳は村の人口動態や家族関係を把握する資料としても利用され、幕府の地方支配の精度を高め

る役割も果たした。

④ 相互監視と血縁調査・密告制度

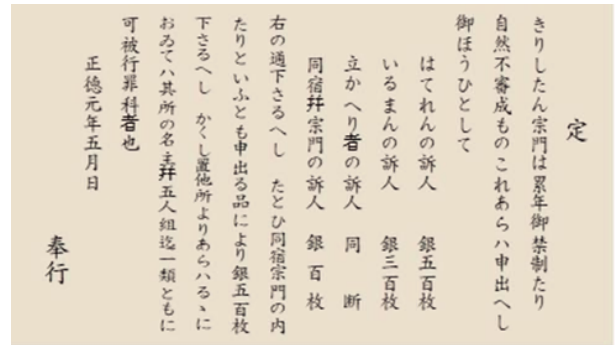
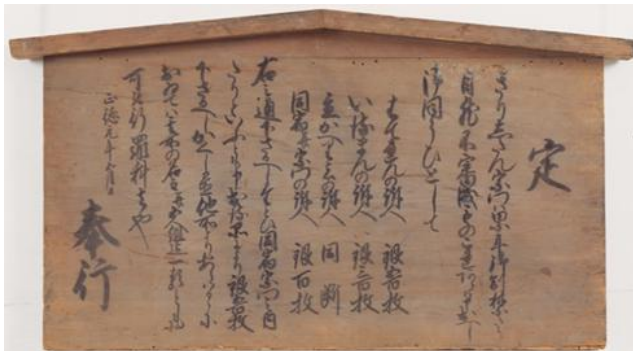
さらに幕府は五人組という相互監視制度を導入し、五軒の家が連帯責任を負う形で互いの行動を監視した。誰かがキリシタンであることが発覚すれば、周囲の家も連座して処罰されるため、地域社会全体が監視の目を強めていった。

類族改という制度も整えられ、キリシタンと判明した者の親族・同族を広く調査し、潜伏者や協力者を洗い出した。血縁関係そのものが疑いの対象となるため、信徒たちは親族関係の中でも孤立を深めていった。

加えて訴人報償制が導入され、密告が経済的利益と結びつくことで摘発はさらに加速した。貧困や村内の対立が密告の動機となることも多く、信徒たちの生活は精神的にも社会的にも追い詰められていった。



笠松町に残る宗門人別帳
(岐阜県・笠松町歴史未来館)



キリシタン禁制御定書(岐阜県立歴史博物館)
銀 500 枚は現在の約 600 万円に相当する。

【参考】江戸幕府による禁教諸施策一覧

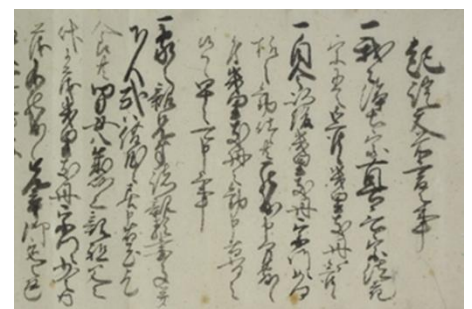
| 施策 | 開始時期 | 性格 |
|-------|-------------------------|-------------|
| 禁教令 | 1612 (慶長17)・1614 (慶長19) | 法的禁止の出発点 |
| 踏み絵 | 1629～ (寛永6～) | 直接検査・心理的圧迫 |
| 寺請制度 | 1620-30年代 (元和～寛永期) | 住民管理の基盤 |
| 宗門改 | 1630-40年代 (寛永～正保・慶安期) | 年中行事化した宗教調査 |
| 五人組 | 1640 (寛永17)・1643 (寛永20) | 地域の相互監視 |
| 類族改 | 1640年代～ (寛永～正保期) | 血縁関係の調査 |
| 訴人報償制 | 1640-50年代 (寛永～慶安・承応期) | 密告の制度化 |

(3) 南蛮誓詞と心理的制裁

① 信仰否定の強要

幕府の禁教政策は、単に信徒を取り締まるだけでは終わらなかった。信徒の“心”そのものを折ろうとする政策が導入される。それが南蛮誓詞 (ころび証文) である。

南蛮誓詞は、キリスト教を呪い、二度と信仰を持たないことを誓わせる文書で、信徒に署名・押印を強制した。その文言には、デウスや聖母マリアを罵倒する表現が含まれ、信徒にとっては信仰そのもの



「南蛮誓詞」

を否定し、愛する神を口で呪うことを強制される、極めて残酷な精神的制裁であった。この誓詞は、信徒の心に深い傷を残し、共同体内部にも葛藤と分断を生む要因となった。

② 内面への圧迫

これは単なる宗教弾圧ではなく、信徒の内面に踏み込み、信仰の核心を破壊しようとするものであった。肉体的な拷問よりも、精神的な屈辱と痛みを与えることを目的としていたと言える。

南蛮誓詞を強制された者の中には、表向きは棄教したように見せかけながら、内心では信仰を守り続けた者も多く、こうした“二重の生活”が潜伏キリシタンの文化を形づくる一因となった。

【「南蛮誓詞」】(現代語訳)

「……伴天連(神父)来り、信仰告白のすすめをしても妄想を起こしません。右の旨を背きました時は、天の父なる神、御子キリスト、聖霊、聖人を始め奉り聖マリア、諸々の天使、福者、聖ペテロ、聖パウロ、また、教父の定め、その外、教会にある七つの聖礼典の罰を蒙り、天使の恩寵は絶え果て、ユダのように信頼を失い、後悔の一念もきざさずして、人々の嘲りとなり、終に頓いたし、地獄の苦しみにせめられ、諸天狗の手に渡り五衰(仏語、欲界の天人も臨終に免れえないという五種の衰相)、三熱(仏語、蛇や竜などの受ける三つの苦惱)の苦しみを受けます。故に罪の告白と誓約をいたします。」

(『岐阜キリスト教史 日本伝道覚書』水垣清著・教文館)

(4) 隠された祈りの痕跡 — 御嵩町の潜伏キリシタン遺跡

① 十字架碑の発見

濃尾地域には、岐阜県・愛知県を中心にキリシタンゆかりの史跡が多く残されている。その中でも、岐阜県御嵩町に残る潜伏キリシタンの痕跡は、禁教期の信徒の生活を知るうえで重要な遺産である。

1981(昭和56)年、町内で行われた道路工事の際に十字架を刻んだ石造物が発見され、これを契機として御嵩町内の小原・西洞・^{おぼら}西洞・^{にしぼら}謡坂などで十字架碑や関連遺構が次々と確認された。

これらの十字架碑は、禁教下でも信徒たちが密かに祈りを続けていたことを物語る貴重な証拠であり、地域の歴史を再評価する契機となった。謡坂周辺で確認された十字架碑は、美濃地方の潜伏キリシタンを考えるうえで重要な遺物である。

② 「絶仏」碑の意味

また、御嵩町では十字架碑と並んで「南無阿弥絶仏」と刻まれた碑も発見されている。「絶仏」とは文字どおり「仏を絶つ」と読むことができ、従来の仏教信仰との決別を表現したものと考えられる。仏教的な外観をまといながら、その言葉の中に新たな信仰を抱いた痕跡がうかがわれ、禁教下での信仰表現の多様性を示すものとして注目される。

こうした碑文は、外見上は仏教徒として振る舞いながらも、内心ではキリスト教信仰を守り続けた潜伏キリシタンの複雑な心情や内面の葛藤を象徴している。



十字架の陽刻碑(左)と陰刻碑(右)
(中山道みたけ館・岐阜県御嵩町)



「南無阿弥絶仏」碑

「南無阿弥絶仏碑」の
近くで発見されたマリア像

③ 現代への継承

こうした遺物の発見を受け、御嵩町では先祖の信仰と殉教者への慰霊、そして現代に生きる人々の平和を願って聖母マリア像が建立された。毎年終戦の日には「平和の祈願祭」が行われ、潜伏キリシタンの歴史と祈りが今も受け継がれている。

地域住民にとって、これらの遺跡は単なる歴史資料ではなく、先人たちの苦難と信仰を静かに語り継ぐ精神的な拠り所となっている。

謡坂マリア像(1987年建立)
(岐阜県御嵩町謡坂)

(5) 「濃尾崩れ」前夜一緊張の高まり

① 監視強化と潜伏の限界

禁教令から数十年が経過すると、潜伏キリシタンの生活は限界に近づいていく。寺請制度や五人組による監視が強化され、村社会全体が「キリシタンを見つけ出す」方向へと動き始めた。密告が増え、取り調べも厳しくなり、信徒たちのネットワークは徐々に幕府の目に留まるようになる。潜伏生活は日常のあらゆる場面で緊張を強いられ、信徒たちは精神的にも肉体的にも疲弊していった。

② 美濃・尾張で強まる潜伏キリシタン摘発の圧力

美濃・尾張は16世紀末から早い段階でキリスト教が根づいた地域であり、潜伏期に入ってから信徒の結束は強く、共同体の規模も他地域に比べて大きかった。そのため、幕府・尾張藩はこの地域を「潜伏キリシタンが最も残存しやすい場所」として早くから注目し、監視体制を年を追うごとに強化していった。信徒たちは互いに支え合いながら信仰を守り続けたが、その規模の大ききゆえに、潜伏の維持は次第に困難となり、地域全体が“発覚の危険”を常に抱える状態へと追い込まれていった。

こうした幕府・尾張藩の動きは、潜伏共同体にとって明らかに“これまでとは違う圧力”として受け止められ、信徒たちの生活に深刻な影を落とすことになった。そして、この局地的な摘発の連続が、後に「濃尾崩れ」と呼ばれる、日本キリシタン史上最大級の弾圧事件へとつながっていく。

第7章「濃尾崩れ」

(1)「濃尾崩れ」とは何か

① 70年に及ぶ断続的な大弾圧

濃尾地方のキリシタン史において最大の悲劇とされる「濃尾崩れ」は、1631（寛永8）年から1698（元禄11）年までの約70年間にわたり、美濃・尾張地域で断続的に行われた潜伏キリシタンの大規模摘発である。

「崩れ」とは、密告や些細な情報を端緒に、地縁・血縁で結ばれた潜伏キリシタン共同体が連鎖的に発覚し、長く保たれてきた信仰のネットワークが一気に崩壊する事態を指す。潜伏共同体は家族・親族・隣組のつながりの中で信仰を継承していたため、一人の逮捕が親族、隣家、村全体へと波及する構造をもっていた。

取り調べでは、役人が祈り仲間や像の所在を徹底的に追及し、わずかな供述が次の摘発につながった。こうして、共同体内部の信頼関係が外部の圧力で反転し、生活と信仰が重なり合うネットワークそのものが急速に瓦解していった。

② 幕府の統制強化と共同体の追い詰められ

特に寛永年間（1624～1644）と寛文年間（1661～1673）には弾圧が激しく、犠牲者は総計3000名を超えたとも言われ、日本のキリシタン史でも最大級の規模であり、濃尾地方の社会構造そのものを揺るがす出来事であった。濃尾崩れは突発的に起きたものではなく、禁教令以降、踏み絵・寺請制度・五人組・宗門改・類族改といった重層的な統制が長年続き、潜伏共同体は徐々に追い詰められていった。その限界点で連鎖的な摘発が一気に噴き出した。

③ 島原・天草の乱後の警戒と尾張藩の姿勢

島原・天草の乱（1637～1638）を経て幕府は「キリシタンはほぼ根絶した」と考えていたが、濃尾地域にはなお信仰が残っており、このことが幕府と尾張藩の警戒心をいっそう強めた。御三家筆頭である尾張藩にとって潜伏キリシタンの存在は藩の威信にも関わる問題であり、徹底した取り締まりへと向かっていくことになる。

(2)「濃尾崩れ」の発端と初期段階(1631～1637年)

① 尾張藩最初の処刑と弾圧の出発点(1631年)

濃尾崩れの背後には、村々に深く根づいた信仰の強さと、それを恐れる幕府・藩の緊張関係が常に存在していた。こうした緊張が高まった時期には、地域社会を揺るがす決定的な事件が連鎖的に発生していった。

最初の大きな節目となったのは、1631（寛永8）年に尾張で57名が検挙され、そのうち4名（ポール兵右衛門・シモン久三郎・コスモ道閑・レオン庄五郎）が処刑された事件である。これは史料に確認できる尾張藩最初のキリシタン処刑であり、濃尾崩れの出発点となった。

② 下野村の大規模処刑と幕府警戒の高まり(1637年)

その後、1637（寛永14）年には下野村（現在の愛知県丹羽郡扶桑町）で三百余名が処刑されるという、村落共同体が丸ごと崩壊する規模の大事件が起きた。島原・天草の乱と同時期であり、幕府の警戒心が最も強まっていた時期にあたる。

(3) 寛文期の広域捜査と弾圧の転換点(1661～1667年)

① 塩村・帷子村での発覚と尾張藩の介入(1661年)

濃尾崩れは寛文期に入ると性格を大きく変えていく。1661（寛文元）年、美濃国可児郡塩村・帷子村で潜伏キリシタンが発覚したことを契機に、取り締まりは局地的な摘発から広域的な捜査へと転換した。塩村・帷子村は幕府旗本・林氏の知行地で、領主林権左衛門は宗門改の過程で村人の不自然な動きや証言から潜伏

キリシタンの存在を察知した。

禁教令から半世紀以上が経過していたにもかかわらず信仰が残っていたことは、旗本領として看過できない重大問題であったため、林権左衛門は自領だけでは処理しきれないと判断し、尾張藩に報告して協力を求めた。

② 潜伏信仰の露見と広域化する捜査

当初の検挙者は 24 名にとどまっていたが、取り調べが進むにつれ、祈りの言葉が口伝で受け継がれ、聖像が日用品に偽装され、村内で役割を分担しながら潜伏生活が続けられていた実態が次第に明らかになった。

さらに、尾張国丹羽郡橋爪村の百姓・藤蔵とうぞうの名が挙がると状況は一変し、広範に張り巡らされた信徒ネットワークが次々と露見していった。捜査は美濃・尾張一帯へ急速に拡大し、最終的には 79 か村に及ぶ大規模摘発へと発展した。こうして塩村での発覚は、単なる一村の事件ではなく、濃尾地方全体の潜伏キリシタン社会を根底から揺るがす転換点となった。

③ 最大規模の処刑と弾圧の頂点(1665～1667 年)

この広域化した捜査の流れのなかで、1665 (寛文 5) 年には千本松原で 207 名が処刑され、さらに 1667 (寛文 7) 年には尾張藩各地で 756 名が処刑されるという、濃尾崩れ最大規模の事件が発生した。

(4) 元禄期まで続く摘発と信仰の残存(1669～1698 年)

弾圧はその後も続き、1669 (寛文 9) 年には 33 名が処刑されるなど、寛文期の大規模摘発が終息したかに見えた後も、幕府と尾張藩は「潜伏キリシタンを一人残らず根絶する」という姿勢を崩さなかった。宗門改や密告の網は濃尾地方に張り巡らされ続け、摘発は元禄期に入っても断続的に行われた。1697 (元禄 10) 年には美濃国笠松で 30 余名が処刑され、翌 1698 (元禄 11) 年には塩村で 7 名が処刑されている。これらは寛文期の大規模弾圧から数十年が経過した後の出来事であり、幕府が「すでに根絶した」と考えていた後も、なお信仰の痕跡を探し出し、徹底的に摘発しようとしていたことを示している。

(5) 「濃尾崩れ」を象徴する場所 — 下野村・千本松原・笠松

① 下野村(1637 年)—村落共同体の壊滅

1637 (寛永 14) 年の下野村では 300 余名が処刑され、村落共同体がほぼ壊滅した。村人の多くが同じ信仰を共有していたため、一人の発覚が村全体の破滅につながったのである。島原の乱と同時期であり、幕府の警戒心が最も強まっていた時期にあたるため、処刑は迅速かつ徹底して行われた。

② 千本松原(1665 年)—尾張藩の大規模公開処刑

1665 (寛文 5) 年の千本松原では 207 名が処刑された。名古屋城下に近い場所での公開処刑であったため、尾張藩内に強烈な衝撃を与えた。信徒たちが祈りを唱えながら刑に臨む姿は、恐怖と同時に畏敬の念をもって受け止められたと伝えられる。尾張藩が幕府に対して「取り締まりの厳格さ」を示す政治的意味も持っていた。

③ 笠松の磔刑(1667 年)—美濃における殉教の頂点

1667 (寛文 7) 年、尾張藩領で 756 名が処刑される一方、美濃国側でも笠松において磔刑が行われた。笠松ではこれに先立つ 1665 (寛文 5) 年にも数十名が磔刑に処されており、さらに 1697 (元禄 10) 年には 30 余名が斬首されている。

笠松は木曾川沿いの交通の要衝であり、古くから刑場が置かれていた場所で、ここでの処刑は美濃地方の潜伏キリシタンにとって象徴的な意味を持った。記録には「皆悦んで討たれける」と残され、信徒たちが死の直前まで信仰を捨てず、むしろ喜びをもって殉教に向かった姿が伝えられている。彼らは互いに祈りを唱

え、励まし合いながら刑場に向かったとされ、その姿は後世の人々に深い感銘を与えた。

笠松の殉教は、尾張藩の処刑とは別に、美濃地方の潜伏共同体がどれほど強固であったかを示す証言でもある。美濃の信徒たちは可児・加茂・羽島など広い範囲で密かに信仰を守り続けており、笠松での殉教はその精神的支柱が断たれた瞬間であった。しかし同時に、この殉教は地域の記憶に深く刻まれ、後世の信徒たちにとって「信仰を守り抜いた先人の証し」として語り継がれていくことになる。



栄国寺(名古屋市中区)境内の千人塚



大白塚(岐阜県笠松町)

(6) 「皆悦んで討たれける」の意味—殉教観の継承と信徒の精神世界

この言葉は、濃尾地方の信徒たちが殉教を「信仰を守り抜いた者がパライスへ迎えられる」という確信に基づく行為として受け止めていたことを示す。彼らにとって死は恐怖ではなく、むしろ“救いへの門”であり、長年の潜伏生活の中で培われた祈りと共同体の支えが、その精神を形づくっていた。尾張の五聖人のルドビコ茨木が「パライス、パライス」と叫んで殉教した精神が、濃尾地方にも確かに受け継がれていた。

さらに、潜伏キリシタンたちは日常生活の中で密かに祈りを続け、家族や仲間とともに信仰を守り抜くことを最も重要な使命と考えていた。殉教は信仰の証しであると同時に、共同体の歴史と誇りを未来へつなぐ行為でもあった。「皆悦んで討たれける」という記録は、こうした精神的背景を反映した、濃尾地方特有の殉教観を象徴する言葉である。

(7) 2000名「試し物」伝承

濃尾崩れには「2000名が試し斬りにされた」という伝承が残る。「試し物」とは、刀の切れ味を確かめるために罪人を斬る試し斬りを指す語であり、地域の記憶の中では処刑の苛烈さを象徴する言葉として受け継がれてきた。史料的にすべてが裏付けられているわけではないものの、この伝承が強く残っている事実そのものが、当時の弾圧の激しさを物語っている。寛文年間には数百名規模の処刑が複数回行われ、総数が2000名を超えたとする記録も存在する。

試し斬りが行われた背景には、当時の取り締まりが急速に拡大し、大量検挙によって牢屋が収容しきれない状態が生じていたという切迫した事情もあった。拘束者を長期間とどめておく余裕がなく、処刑を速やかに進めざるを得ない状況が生まれ、その過程で試し斬りが処刑方法として用いられる場面があったと考えられる。

(8) 光友の助命努力と栄国寺

① 光友の嘆願とその背景

尾張藩二代藩主・徳川光友（1625–1700）は大量処刑に疑問を抱き、幕府に対して助命を嘆願したと伝えられる。光友は学問や文化を重んじた人物で、領民の生活にも深い関心を寄せていたとされる。そうした性格から、無差別に近い大量処刑が続く状況に強い違和感を覚えたのだろう。藩主としての立場を超え、人と

しての良心が働いたと考えられる。

② 地域社会への影響と記憶の継承

直接保護はできなかったものの、この嘆願は地域社会にとって大きな意味を持ち、殉教者の尊厳を守る象徴的な行為となった。光友の姿勢は、後世の人々に「為政者の中にも信徒を思う者がいた」という慰めを与え、弾圧の歴史を語る際の重要な要素となっている。名古屋の栄国寺には殉教者を供養する碑が建てられ、地域社会が彼らを忘れず祈り続けた証として残されている。こうした供養の場は、濃尾崩れの記憶を現代へとつなぐ“精神の拠り所”となっている。



徳川光友(1625-1700)

(9) 濃尾崩れの歴史的意義

濃尾崩れは、日本のキリシタン史において極めて重要な位置を占めている。

第一に、その規模と影響の大きさである。濃尾には 16 世紀末から 17 世紀初頭にかけて比較的早い段階からキリスト教が根づいていたが、濃尾崩れはこうした共同体を根こそぎ破壊し、地域社会の構造そのものに深い傷痕を残した。

第二に、濃尾崩れは信仰の断絶を意味しなかった点が挙げられる。信徒たちは表向きには仏教寺院に属し、五人組の監視下に置かれながらも、信仰を“形を変えて”継承し続けた。祈りの言葉は口伝で伝えられ、十字架は家屋の柱の裏側や石碑の内部に密かに刻まれ、聖像は日用品に偽装された。弾圧が激しかった地域ほど、信仰継承の工夫が洗練されていくという逆説的な現象も見られる。

第三に、この潜伏の伝統は明治期のカトリック復活運動において大きな意味を持った。明治時代に入り宣教師たちが再び日本に戻ったとき、濃尾地方には「信仰の記憶」が残っており、祈りの断片や象徴的な習俗が細々と受け継がれていた。これらは新たな教会共同体の形成を助け、信徒たちが再び公然と信仰を持つ際の精神的な支えとなった。



栄国寺(名古屋市中区)
「切支丹遺蹟博物館」を併設

まとめ

濃尾地方におけるキリスト教の歴史は、戦国期の受容から江戸期の過酷な弾圧に至るまで、日本人信徒たちの自立した信仰によって支えられた。

黎明期、山田庄左衛門やコンスタンチノが自ら教理を広め、土壌を築いた。続く織田信長・信忠父子の庇護下で、岐阜には巨大な十字架が掲げられ、信仰は公然たる広がりを見せた。1597(慶長2)年の「日本二十六聖人」殉教では、尾張出身の5名が最年少のルドビコ茨木を含め、遠く長崎で命を捧げた。その後、キリシタン大名・織田秀信が岐阜城主として最後の希望となったが、関ヶ原の戦いでの敗北により、信仰は地下へと潜伏することを余儀なくされた。

徳川幕府は「南蛮誓詞」や寺請制度を用いて組織的な根絶を図ったが、信徒は各地で「講」を維持し、祈りを繋いだ。しかし、1661(寛文元)年からの「濃尾崩れ」により、計3000名を超える信徒が処刑される最大級の悲劇が起きた。笠松の「大白塚」に伝わる、信徒たちが「喜んで殉教した」という記録は、外的な弾圧に屈することのなかった精神の勝利を物語っている。現在、名古屋の栄国寺や御嵩町の十字架碑は、その不屈の歩みを今に伝える静かな証人となっている。

【参考】キリシタン呼称の成立と変容 — 当て字・蔑称・近代以降の呼び名

1. キリシタンという語の成立

「キリシタン」という語は、16世紀に日本へ伝えられたポルトガル語 *cristão* (クリスタン＝キリスト教徒) を日本語化したものであり、宣教師や信徒自身が用いる中立的な呼称として広まった。日本語として定着する過程では、通詞(通訳)が音写のためにさまざまな当て字を試み、その代表が「吉利支丹」である。この表記には「吉」の字が含まれており、良い意味を帯びた比較的好意的な表記だったことがうかがえる。しかし、江戸前期になると五代将軍徳川綱吉(在任:1680-1709)の名と「吉」が重なることが問題視され、公的文書では不敬を避けるために「吉利支丹」が次第に使われなくなった。

2. 当て字の変質と「切支丹」という蔑称の成立

禁教政策が強化されるにつれ、当て字は次第に否定的な意味を帯びるようになり、もっとも広く使われた蔑称が「切支丹」である。「切」という字には「断つ」「処断する」といった語感があり、キリスト教徒を断罪すべき存在として位置づける意図が込められていた。幕府の宗門改めや五人組制度の中で「切支丹」は公式・非公式を問わず頻繁に用いられ、キリスト教徒を社会的に排除するための強力なレッテルとして機能した。こうした蔑称の普及は、単なる言葉の問題ではなく、キリスト教徒を「異端」「危険な存在」として印象づける政治的な道具として働いた。

3. 「鬼利死丹」などの強い蔑称の登場と幕府文書の具体例

「切支丹」が一般的な蔑称として定着する一方で、さらに強い否定的ニュアンスを持つ当て字も生まれた。その典型が「鬼利死丹」である。「鬼」や「死」といった字を当てることで、キリスト教を恐ろしく不吉な宗教として印象づける意図が明確であり、幕府がキリスト教を「邪宗」として排除しようとした姿勢を反映している。

幕府文書には、以下のような具体的な用例が確認される。

- 「切支丹宗門之者、早々召捕り申すべし」 (1637[寛永14]年、宗門改め触書) → キリスト教徒を発見し次第逮捕するよう命じる文言。
- 「邪宗門の者、村中へ入るを堅く停止すべし」 (1648[慶安元]年1648年、村役人宛通達) → キリスト教徒の村への立ち入りを禁じる指示。

これらの文書は、キリスト教徒を「国家秩序を乱す危険思想」として描き、社会的排除を正当化するための言葉遣いとして用いられた。

4. 濃尾地方における呼称の変遷

濃尾地方では、キリスト教が比較的早い段階から根づいていたため、呼称の変遷にも地域の特徴が見られる。

(1) 初期(16～17世紀前半)

宣教師や通詞の影響で「キリシタン」「吉利支丹」が用いられ、比較的中立的な呼称が広まった。尾張・美濃の教会文書や口伝にも「キリシタン」の語が残る。

(2) 禁教期(17世紀後半～江戸期)

濃尾崩れ(元和・寛永期)以降、庄屋文書や村方文書では「切支丹」が主流となる。美濃国加納藩の宗門改帳(寛永～延宝期)にも「切支丹宗門」「切支丹改」の語が頻出し、弾圧の文脈で用いられた。

(3) 潜伏期(江戸後期)

潜伏キリシタンの間では、外部に知られないよう「御法」「南蛮様」などの婉曲表現が使われることもあ

った。祈りの言葉や信仰の記憶は口伝で伝えられ、呼称も外部の蔑称とは異なる形で継承された。

(4) 明治期以降

宣教師が再来すると、濃尾地方でも「キリシタン」は歴史的呼称となり、信徒は「クリスチャン」を用いるようになった。濃尾地方の古文書には「切支丹」と「キリシタン」が混在して残るが、明治以降の教会記録では「クリスチャン」が一貫して用いられる。

5. 明治以降の「クリスチャン」への転換

明治期に入り禁教が解かれ、キリスト教が再び公認されると、こうした歴史的呼称は新しい時代の信徒にとってふさわしいものではなくなった。近代化と西洋文化の流入により英語が広く受け入れられたこと、そして「キリシタン」という語が江戸期の弾圧の記憶と強く結びついていたことから、信徒たちは英語 *Christian* に由来する「クリスチャン」を新たな呼称として採用した。教会自身も国際的な用語に合わせて「クリスチャン」を公式に用いたため、この呼び名は社会全体に定着し、現在では「キリシタン」は主に歴史的な文脈を指す語として使われている。

【参考】濃尾のキリシタンの広がり

「中山道みたけ館郷土館」（可児郡御嵩町）には、いくつかのパネル展示がある。その中に岐阜県の「各郡内のキリシタン信者出村比率」というパネルがある。それによると、厚見郡（現在の岐阜市南東）では、キリシタンの出村した村は全体の40%以上、続いて羽栗郡（同、羽島市、笠松町、岐南町）、各務郡（同、各務原市）、可児郡（同、可児市、御嵩町）が30%以上40%未満と続いている。当時、厚見郡には59の村があり、40%以上という割合は、少なくとも24以上の村にキリシタンが存在していたことを意味する。同様に羽栗郡でも63村のうち21～25の村で信徒が確認されていた（村数は明治初年のデータによるため、若干の差異がある）。これらの数字からは、この地域に想像以上に福音宣教が浸透していたことがうかがえ、キリシタンが広範囲に存在していたことの確かな証左となっている。

このパネル展示は、『尾濃葉栗見聞集』（吉田正直）の記述を基に作成されたものである。この東海地方はキリスト教の「宣教の谷間」と言われているが、それはいかに秀吉時代～江戸初期にかけて、この地方におけるキリシタン弾圧が熾烈を極めたものであったことの証左ではないだろうか。

以下は「中山道みたけ館」の展示パネルに書かれていた説明文である。

「美濃でも寛永年間より大規模なキリシタン検挙が行われ、多くの信者が処罰されており、可児郡でも寛文年間（1661～72）に最も激しい弾圧が行われました。これによって可児郡内のキリシタン信者は『隠れキリシタン』として潜伏することとなり、歴史の表舞台から完全に姿を消したものと思われまます」。岐阜県の可児市～各務原市～岐阜市～羽島郡～羽島市の一帯、そして愛知県の犬山市・丹羽郡の一帯はかつて潜伏キリシタンの拠点であった。今この場所に住む私たちクリスチャンと同じクリスチャン（キリシタン）が400年前にも住んでいたかと思うと、言いし得ぬ不思議な繋がりを感じる。

上記のパネル記載の数字は、『尾濃葉栗見聞集』（吉田正直著）の記述を基に作成されたものであろう。

『尾濃葉栗見聞集』は、1801（享和）（1801）年に吉田正直によって編まれた地域見聞録である。木曾川流域に位置する尾張国・美濃国の郡村について、伝承・地誌・宗教・災害・村落変遷などの詳細な記録が記されている。特に葉栗郡（後の羽栗郡を含む）を中心に、中島郡、海西郡、各務郡、厚見郡などを含む170件以上の事例が取り上げられている。本書は、近世以前のこの地域の地理、宗教、文化を知る上で重要な一次資料でありと考える。特にキリシタン関連の伝承の地域的展開を研究する上で不可欠な史料と言える。

書名にある「尾」とは尾張国、「濃」は美濃国、「葉栗」とは葉栗郡のことを指す。葉栗郡は元は尾張国の郡名で、木曾川流域に広がる地域のことであったが、1586（天正14）年の木曾川大洪水により、川の流路が変化し郡が分断された。分断された東側（美濃側）は羽栗郡と改称されて、美濃国に編入された。『尾濃葉栗見聞集』では、尾張・美濃にまたがる葉栗（羽栗）地域の記録を中心に構成されている『尾濃葉栗見聞集』については、拙稿「岐阜キリシタン小史」（19）～（31）を参照いただきたい。

以下は、実際の『尾濃葉栗見聞集』からの抜粋である。

美濃尾張切支丹出村之事

(注1)尾州葉栗郡之内

富塚村 柴原村 前野村 門間村 前飛保村 赤池村 宮田村 陸田村 草井村 小込村 天間村 福塚村

(注2)濃州羽栗、(注3)中島二郡之内

間島村 東小熊村 北宿村 直道村 南川村 南宿村 徳田村 圓城寺村 三宅村 伏屋村 薬師寺村
栗木村 柳津村 竹ヶ鼻村 長良村 加納村 加千村 飯桐村 大須村 西小熊村 天王森村 島村
小荒井村 市橋村 坂井村 不破一色村

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 厚美郡 四十七ヶ村 | 武儀郡 三十六ヶ村 | 加茂郡 二十一ヶ村 | 可兒郡 三十三ヶ村 |
| 不破郡 三ヶ村 | 山縣郡 一ヶ村 | 石津郡 十二ヶ村 | 安八郡 二十八ヶ村 |
| 多藝郡 四ヶ村 | 恵那郡 十一ヶ村 | 不破郡 四ヶ村 | 池田郡 四ヶ村 |
| 大野郡 十三ヶ村 | 本巢郡 十二ヶ村 | 方縣郡 三ヶ村 | 各務郡 十三ヶ村 |

(現代語訳) 右一件は尾張名勝記巻尾説也。

(補足) 尾張葉栗郡および濃州羽栗郡・中島郡だけは、村名が具体的に書かれている。「不破郡」が重複して書かれている。

(注 1) 尾張葉栗郡は現在の一宮市の一部、江南市の一部。

(注 2) 濃州羽栗郡は現在の岐阜市の一部、羽島市の一部および羽島郡の 2 町。

(注 3) 中島郡は羽島市の一部、岐阜市南部の一部など。

(現代語訳) 「右のこの件は『尾張名勝記』の巻末に解説が書かれている」の意。『尾張名勝記』は江戸中期の地誌のようであるが、詳細は不明。

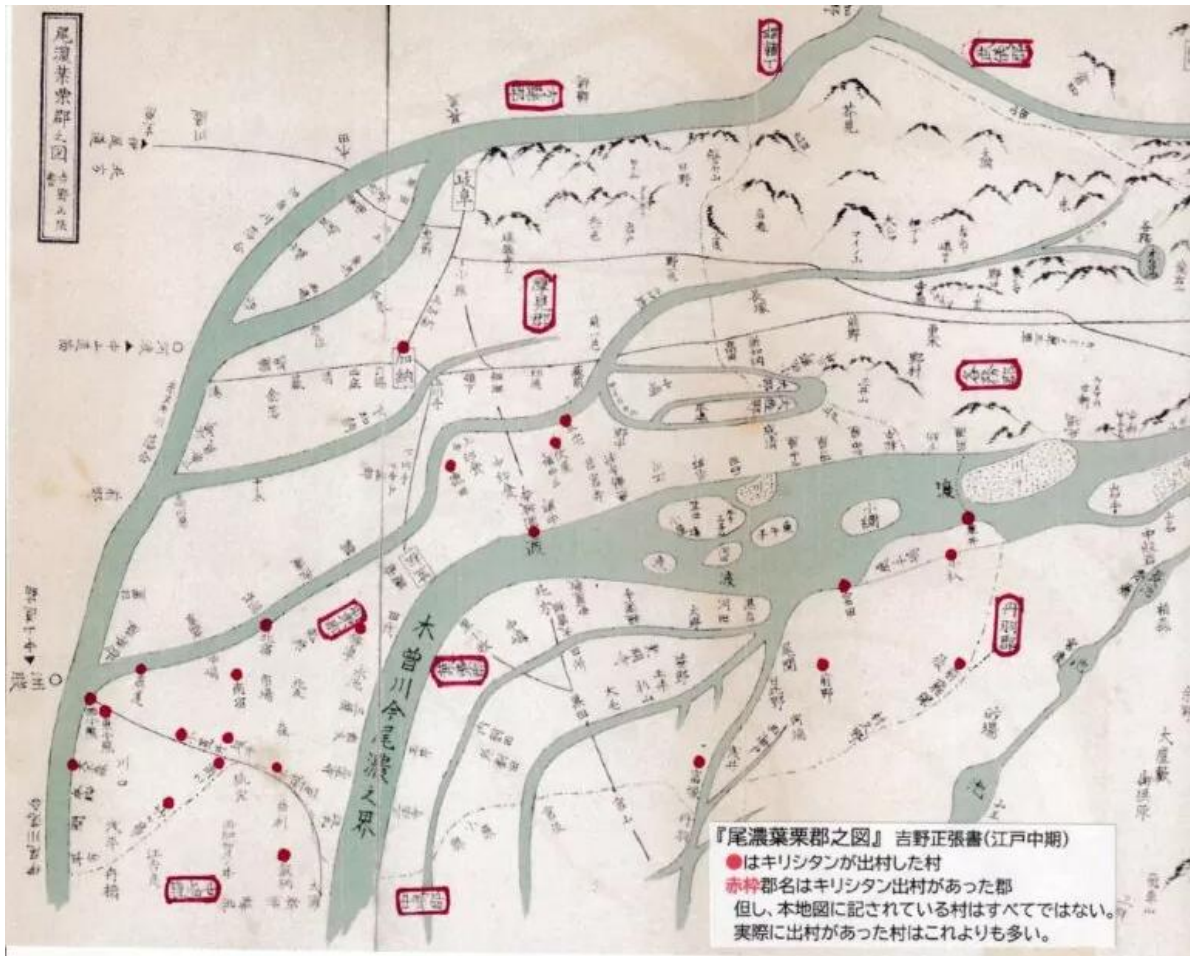
(記載の村・郡の現在市町村名)

尾州葉栗郡内：一宮市内(富塚村、柴原村、門間村、赤池村、陸田村、天間村)、江南市内(前野村、前飛保村、宮田村、草井村、福塚村)、丹羽郡大口町(小込村)

濃州羽栗、中島郡内：羽島市(間島村、東小熊村、北宿村、直道村、南川村、南宿村、栗木村、竹ヶ鼻村、加千村(現桑原町加世)、飯桐村(現桑原町飯柄)、大須村、西小熊村、天王森村、小荒井村、坂井村、不破一色村)、羽島郡岐南町(徳田村、三宅村、伏屋村、薬師寺村)、同笠松町(圓城寺村)、岐阜市(柳津村、長良村、加納村、島村、市橋村)

その他の郡：厚美郡：岐阜市の一部／武儀郡：関市の一部、美濃市の一部など／加茂郡：美濃加茂市、現在の可兒郡の町村の一部／可兒郡：多治見市の一部、可兒市の一部など／不破郡：大垣市の一部など／山縣郡：岐阜市の一部、関市の一部、山県市の一部など／石津郡：大垣市の一部、海津市の一部など／安八郡：大垣市の一部、海津市の一部、現在の安八郡 3 町の一部／恵那郡：恵那市の一部、中津川市の一部、愛知県豊田市北部の一部など／池田郡：大垣市の一部、池田町の一部、揖斐川町の一部／大野郡：高山市の一部、下呂市の一部など／本巢郡：瑞穂市の一部、本巢市の一部など／多藝郡：現在の大垣市南部、海津市の一部、養老町など／方縣郡：現在の岐阜市長良地区など／各務郡：現在の各務原市西部など

【当時の尾濃葉栗郡のキリシタン分布図】〈キリシタンの郡名、村名を赤印で記した〉



【参考】「濃尾崩れ」年表

| 西暦(和暦) | 地域・処刑地 (現在の地名) | 出来事 | 殉教者数 (処分者数) | 備考 |
|-----------------|--------------------------------|-------------|----------------|------------------------------|
| 1600(慶長5)年頃～ | 尾張藩 | 松平忠吉による庇護 | - | 関ヶ原の戦い後、忠吉在任中は保護を受ける。 |
| 1615(元和元)年～ | 尾張藩 | 弾圧の開始 | - | 元和年間から徐々に締めまりが本格化。 |
| 1631(寛永8)年 | 尾張藩 (場所不明) | キリシタン57人を検挙 | 4人(火刑) | 53人が入牢、うち44人が江戸送り。 |
| 1632(寛永9)年～ | 尾張国丹羽郡高木村 (愛知県扶桑町高木) | 秘密裏の布教開始 | - | 1650年代(明暦・万治)には大胆に広まる。 |
| 1635(寛永12)年9月 | 名古屋(町中) (愛知県名古屋市中区) | キリシタン改めの開始 | - | 幕府の命。町中に訴人奨励の高札を設置。 |
| 1637(寛永14)年 | 尾張国丹羽郡下野村 (愛知県扶桑町高雄・下野) | 300余人の処刑 | 300余人(斬首) | 処刑後、大きな穴に埋められ「塚」を築く。 |
| 1644(正保元)年 | 尾張藩(牢内) | 48人を摘発 | 42人(牢死等) | 最後の1人は1684(貞享元)年に牢内で病死。 |
| 1661(寛文元)年3月 | 美濃国塩村・帷子村 (岐阜県可児市塩・帷子) | 濃尾崩れの端緒 | 24人捕縛 | 旗本・林権左衛門の報告により露見。 |
| 1661(寛文元)年3月 | 尾張国丹羽郡橋爪村 (愛知県犬山市橋爪) | 頭領・藤蔵の捕縛 | - | 潜伏キリシタンの頭領として検挙。 |
| 1661(寛文元)年～ | 高木村・橋爪村など79ヵ村 (犬山市・扶桑町周辺など) | キリシタンの連続摘発 | 多数 | 79もの村々から次々と信者が摘発される。 |
| 1664(寛文4)年4月 | 美濃国(全域) | 幕府による現地調査 | - | 幕府目付・森川之俊が「美濃天主教徒査検」として下向。 |
| 1664(寛文4)年5月 | 尾張藩・江戸 | キリシタン奉行の任命 | - | 奉行の海保弥兵衛が江戸で宗門改役・北条氏長に要諦を問う。 |
| 1665(寛文5)年12月 | 名古屋・千本松原 (愛知県名古屋市中区正木) | 大規模な処刑の執行 | 207人(斬首) | 胴体は「試し物」として藩士に配分。遺体は埋没。 |
| 1665(寛文5)年12月 | 美濃国笠松・大白塚 (岐阜県羽島郡笠松町) | 数十名の処刑 | 数十名(磔刑) | 木曾川堤にて執行。武士も喜んで討たれたと記される。 |
| 1666(寛文6)年1月 | 尾張藩 | 統治体制の強化 | - | 寺社奉行設置。年2回の宗門改めと五人組を徹底。 |
| 1666(寛文6)年頃 | 丹羽郡・葉栗郡 (犬山市・扶桑町・江南市ほか) | 領地替えの断行 | - | 管理強化のため給人知行所を他郡へ移し、幕府領とする。 |
| 1667(寛文7)年12月 | 尾張藩(各所) | 殲滅作戦による処刑 | 756人(処刑) | 山澄淡路守が幕府に詰問されたことが契機。乳児も含む。 |
| 1667(寛文7)年8～10月 | 尾張藩 | 藩士への「試し物」配布 | 2000人 | 牢内の人数を減らすため藩士に下される。 |
| 1669(寛文9)年 | 尾張藩(場所不明) | 33人の捕縛と処分 | 33人 | 31人は試し物、2人は牢死。これにて根絶とされる。 |
| 1697(元禄10)年 | 美濃国笠松・大白塚 (岐阜県羽島郡笠松町) | キリシタンの処刑 | 30余人(斬首) | 根絶後も続いた摘発の一つ。 |
| 1698(元禄11)年 | 美濃国塩村 (岐阜県可児市塩) | キリシタンの処刑 | 7人 | - |

【参考】岐阜県可児市塩にあるカトリック名古屋教区の顕彰碑碑文(原文のまま)

美濃・尾張キリシタン顕彰碑

歴代の岐阜城主はキリシタン信仰に寛容であり、中には自らキリシタンになった城主もいたため、この美濃地方にはキリシタン信仰が広く受け入れられていました。しかし、1613(慶長18)年、徳川幕府が禁教令を出してからは、多くのキリシタンが捕縛され処刑されるようになりました。そして1661(寛文元)年、尾張に隣接する可児郡塩村にキリシタン潜伏が発覚しました。この地を領する旗本の林氏は、江戸から尾張藩にキリシタン取締りを依頼しました。



尾張藩は1631(寛永8)年以来、キリシタンを検挙処刑していましたが、これを受けて急遽キリシタン奉行を創設して宗門改めを実施しました。これが「濃尾崩れ」と言われるキリシタンの大量検挙の始まりとなりました。

こうして塩村、太田村等九カ村及び尾張北部の諸村から多数のキリシタンが尾張藩によって捕縛され、1665(寛文4)年、中心人物と見なされた200余名が、尾張藩の千本松原で処刑されました。尾張藩主徳川光友公は刑場を土器野かわらけの(現清須市)に移し、千本松原の刑場後に菩提のために*栄国寺を建立しました。寛文年間(1660年代)には、高木村(現扶桑町高木)、高田村(現名古屋市瑞穂区瑞穂町)、笠松代官の陣屋等で2000名を超えるキリシタンが処刑されました。なお、塩の甘露寺には可児郡坂戸地区で取り調べが行われたときに役人が自然石をくわいて硯代わりに使った、可児市指定有形文化財の「硯石」が置かれています。

ここに濃尾崩れて信仰のために命を捧げた殉教者たちを称えてこの碑を建立します。

2021年6月

カトリック名古屋教区 司教 建立
名誉司教 撰文

*筆者注…栄国寺は名古屋市中区橋にある東別院の北に位置する。境内には「切支丹遺蹟博物館」がある。

【参考】名古屋市中区栄国寺境内にあるカトリック顕彰碑碑文(原文のまま)

尾張藩の初代藩主義直公ならびに二代藩主光友公は、政道の基本を人間を生かす温厚誠実の精神においていたので、万物の創造神を最高の主君と崇めつつ、同様の精神で忠実に働いていたキリシタンたちには寛大であろうとしていた。しかし、キリシタン宗門禁制を強調する江戸幕府からの圧力のため、寛永8年(1631)以来、キリシタン伝道に努めた者たちを検挙し処刑し始めた。寛永21年から正保2年にかけて(1644と45)は名古屋城中からもキリシタンが検挙されたが、この地で処刑された彼らキリシタンの霊を弔うためか、町岡新兵衛は慶安2年(1649)この処刑地に石の供養塔を建立した。

寛文元年(1661)春以来数多くのキリシタンが尾張北部の諸村から検挙されると、尾張藩は、そのうち伝道に努めたと思われる男女二百余人だけを、寛文4年12月19日(1665年2月3日)この地で斬罪に処し、他のキリシタンは赦免しようと努めた。しかし、幕府の了承を得ることができず、結局検挙された二千人余のキリシタン全員を寛文7年10月に*村方で処刑せざるを得なかった。藩主光友公は、この地に仏寺を建立して彼らの冥福を祈らせたが、この度カトリック名古屋教区も、栄国寺側の好意溢れる快諾を得た上で、信仰のための彼らキリシタンの熱心と忠誠をたたえつつ、この碑を建立する。

1997年11月23日

カトリック名古屋教区長

筆者注 *「村方」は、町方(まちかた)に対して農村・漁村などの村をさす語。



栄国寺境内にある
カトリックの顕彰碑

【参考】全国の「崩れ」事件(主なものだけ)

| 名称 | 年代 | 地域 | 摘発規模(確実) | 処刑規模(確実) | 史料根拠 |
|-------------------|--------------------------------|--------------|-----------------|------------------|-------------------------|
| 濃尾崩れ | 1631～1698 (寛永8～元禄11) | 美濃・尾張 | 3,000名以上 | 約3,000名前後 | 『尾張藩宗門改帳』 『美濃国諸記録』ほか |
| 元和の大殉教(京都) | 1619(元和5) | 京都 | 不明 | 52名 | 『元和殉教記』 |
| 元和の大殉教(長崎) | 1622(元和8) | 長崎 | 不明 | 55名 | 『元和殉教記』 |
| 元和の大殉教(江戸) | 1623(元和9) | 江戸 | 不明 | 50名 | 『元和殉教記』 |
| 島原・天草一揆 (島原崩れ) | 1637-38 (寛永14～15) | 島原・天草 | 一揆勢約37,000 | ほぼ全滅 | 『島原記』ほか |
| 黒島崩れ | 1644(正保元) | 長崎県黒島 | 約200名 | 数十名 | 平戸藩史料 |
| 五島崩れ(複数回) | 1657(明暦3)ほか | 五島列島 | 数百名規模 | 数十名 | 五島藩史料 |
| 外海(そとめ)崩れ | 1660年代 (万治～寛文期) | 長崎県外海 | 数百名 | 数十名 | 長崎奉行所記録 |
| 郡(こおり)崩れ | 1681(天和元) | 長崎県西彼杵郡 | 約130～150名 | 約30名 | 『長崎実録大成』ほか |
| 平戸崩れ | 1681(天和元) | 長崎県平戸 | 約70名 | 十数名 | 平戸藩史料 |
| 壱岐崩れ | 1827(文政10) | 長崎県壱岐 | 約120名 | 十数名 | 壱岐国史料 |
| 天草崩れ | 1805(文化2) | 熊本県天草 | 約200名 | 十数名 | 天草郡役所文書 |
| 外浦崩れ | 1815(文化12) | 長崎県外浦 | 約100名 | 十数名 | 長崎奉行所記録 |
| 浦上崩れ(第一～第四) | 1790～1873 (寛政2～明治6) | 長崎市浦上 | 合計4,000名以上 | 処刑は少数 (主に流配) | 外務省文書・奉行所記録 |
| 大野崩れ | 1839(天保10) | 長崎県大野 | 約100名 | 十数名 | 長崎奉行所記録 |
| 中通島(上五島)崩れ | 1830年代(天保期) | 五島列島 | 数十～百名 | 十数名 | 五島藩史料 |
| 出津(しつ)崩れ | 1840年代 (天保～弘化期) | 長崎県外海 | 数十～百名 | 十数名 | 外海村史料 |

(以上)